



うるま市総合交通戦略

概要版

誰もが快適で暮らしやすい
交通環境の実現に向けて



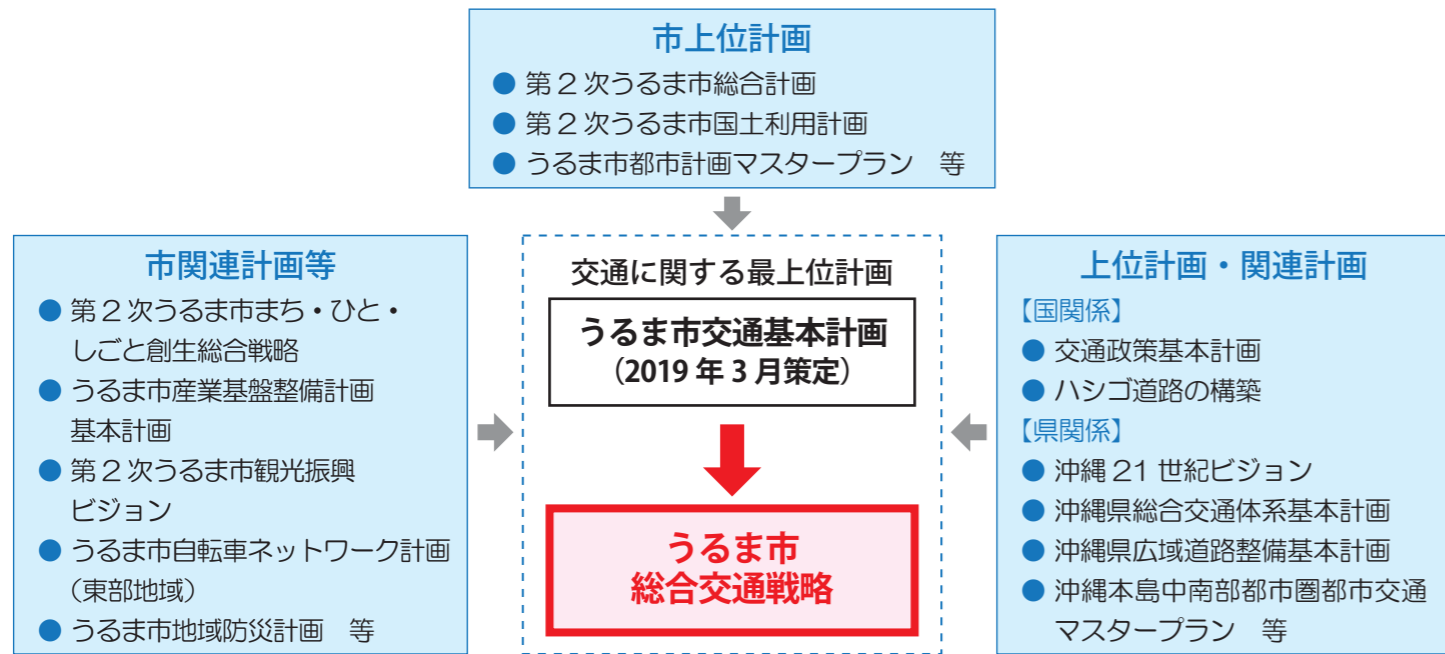
令和2年3月
うるま市

うるま市総合交通戦略の概要

うるま市総合交通戦略策定の背景、目的、位置づけ

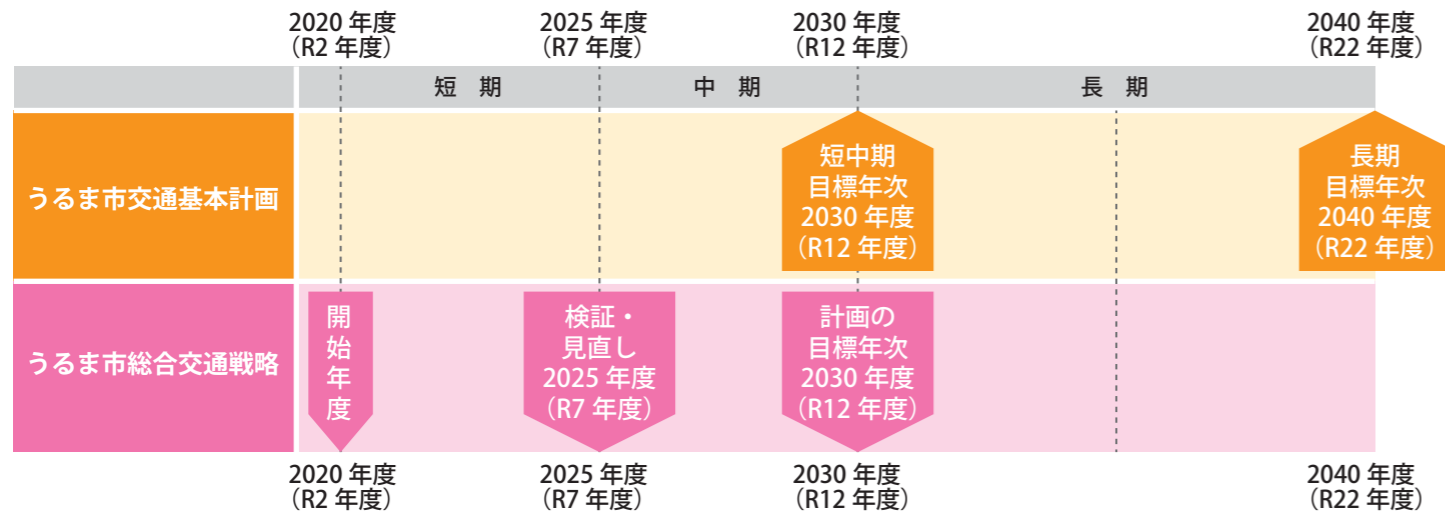
うるま市総合交通戦略(以下、総合交通戦略という)は、進展する少子・超高齢社会への対応、交通渋滞の緩和、交通に起因する環境負荷の低減等のため、過度に自家用車利用に依存することなく、徒歩、自転車、公共交通等の各モードが連携し適切な役割分担のもと、望ましい都市像の実現を図るため、本市が抱える多様な交通課題に対応すべく、交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策の推進を図ることを目的に策定するものです。

なお、本市では、2019年3月に交通まちづくりの観点から上位計画として「うるま市交通基本計画」(以下、交通基本計画という)を策定しています。総合交通戦略では交通基本計画に基づき、短・中期(5年~10年)で優先的に取り組むべき施策の具体的な内容や整備方針、推進体制、実施目標時期などを明確にし、市民・事業者・行政等がそれぞれの役割のもと取り組みます。



目標年次：2030年度(R12年度)

総合交通戦略の目標年次は、事業開始年次である2020年度から交通基本計画の短中期完了の2030年度までの概ね10年間とします。また、中間目標年次である短期完了時(2025年度)には、その時点での計画目標の達成状況を検証し、必要に応じて施策の内容等を見直します。

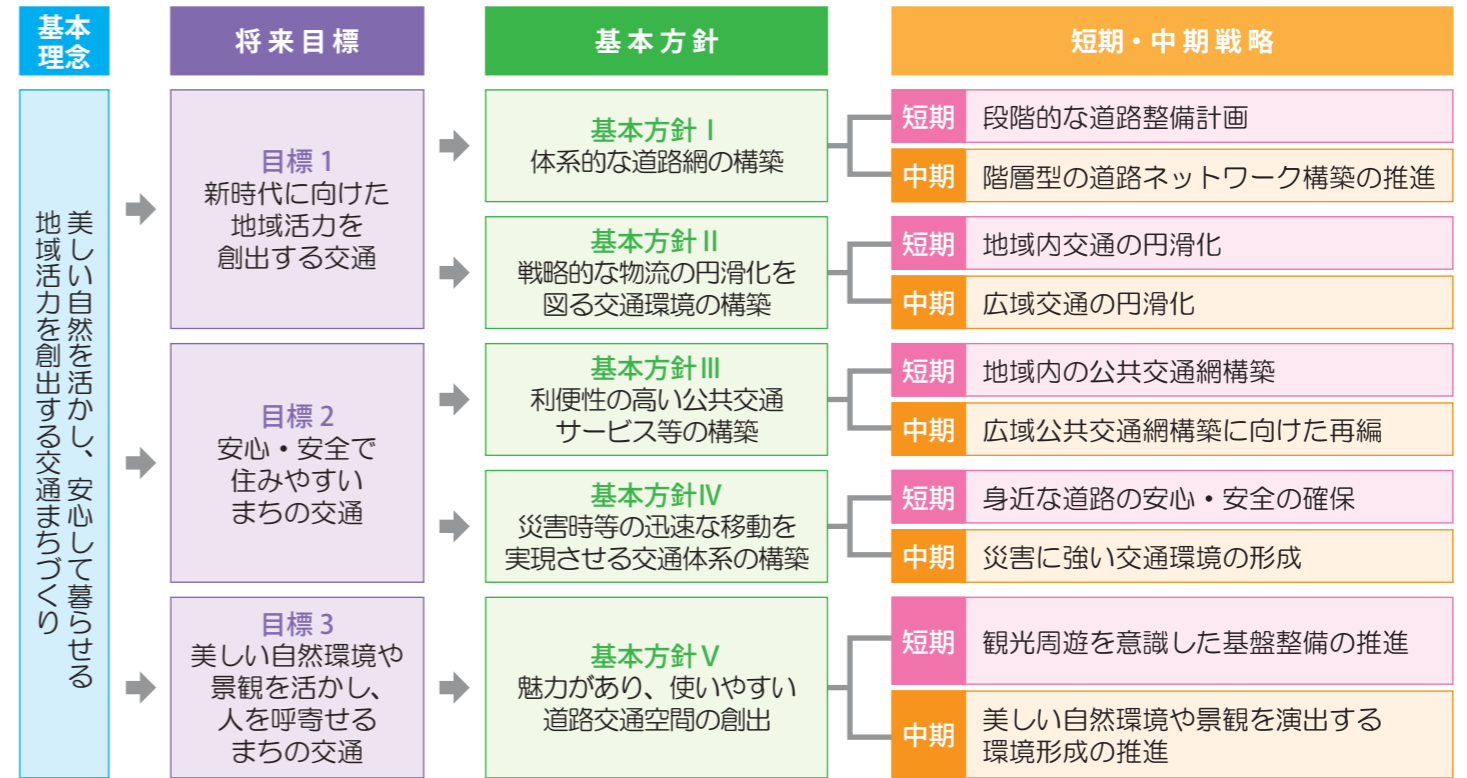


総合戦略策定にあたっての短期・中期戦略

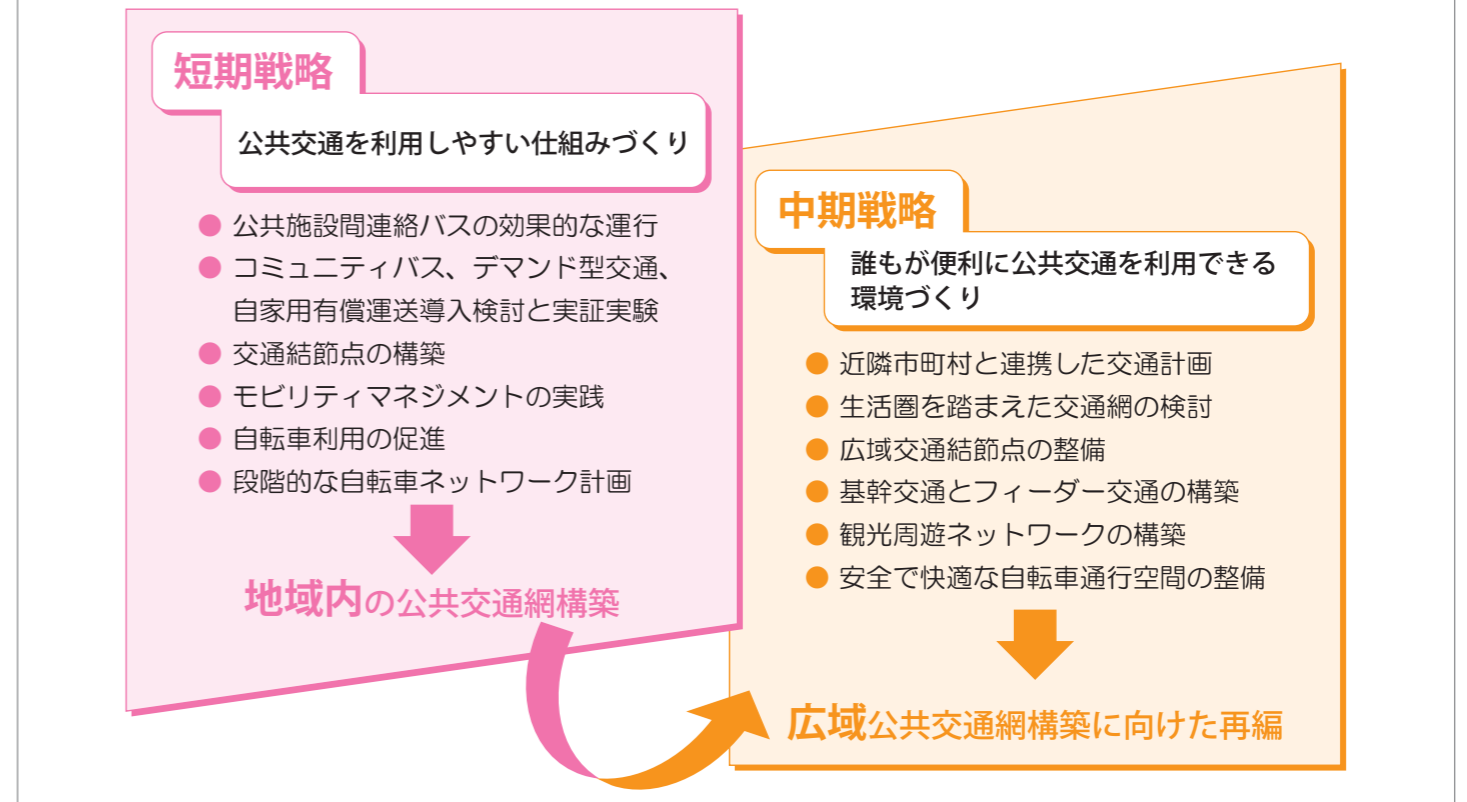
短期・中期戦略

総合交通戦略を策定するにあたり、交通基本計画における基本方針に沿った短期・中期別に戦略を設定し、明示する実施施策はそれらを念頭に置き、検討を行ないます。

なお、実施施策は短期・中期戦略に沿って、ハード施策・ソフト施策をバランス良く推進します。



【公共交通の取り組みについての戦略イメージ】



短期・中期戦略に基づく実施施策

実施施策一覧

短期・中期戦略に基づく具体的な施策(54施策)及び実施地区は以下の通りです。

また、具体的な施策の中から、短期的に優先的に取り組むことで効果が見込まれるなど、重点的に進めることが望ましいと判断される施策(重点施策)も設定しました。

実施施策	具体的な施策	具体的な施策に対応する基本方針 [該当する方針に☆印]					実施地区						重点施策	
		I	II	III	IV	V	全体	北部	中部	東部	島しょ	中城湾港新港		
A 広域的な移動を支える道路整備	1 (仮称) 中部東道路の整備推進	☆	☆		☆					○	○	○	○	◆
	2 (仮称) うるまIC・検討・可能性調査	☆	☆							○				◆
	3 (仮称) 池武当ICの整備推進	☆	☆							○				
B 円滑な移動を支える道路整備	1 道路整備プログラムの改定	☆	☆		☆					○				
	2 市の都市計画道路の整備	☆	☆		☆			○	○					
	3 県道の整備推進 (伊計平良川線(宮城島工区)、(仮称) 勝連半島南側道路)	☆	☆		☆					○	○			◆
	4 県道75号線の機能強化(4車線化、右折帯、右折ポケット等)	☆	☆		☆					○				
	5 県道85号線の機能強化	☆	☆		☆					○			○	
	6 交差点改良(右折帯設置等)	☆	☆		☆					○				
C 安全・安心な移動を支える道路整備	1 市道整備				☆					○				
	2 生活道路の安全対策・拡張整備検討(下原地区市街地周辺含む)				☆					○				
	3 生活道路等における防犯灯の設置促進				☆					○				
	4 通学路合同点検の実施				☆					○				
	5 円滑で確実な救急活動経路の確保				☆					○				
	6 災害時にも通行可能な道路整備(交差点改良工事に伴うラウンドアバウトの整備検討等)				☆					○				
	7 緊急輸送道路の早期無電柱化推進(県道75号線等)				☆					○				
	8 防災避難道路の指定				☆					○				
	9 災害時の円滑な対応方策の構築(避難経路と避難方法の確立等)				☆					○				
D 自転車利用環境の改善	1 自転車活用推進計画の策定	☆			☆					○				
	2 自転車通行空間整備(東部地域)				☆	☆				○	○			
	3 自転車通行空間整備検討(市全域)				☆	☆				○				
	4 自転車による市民・観光客の移動手段の整備 (ア) レンタサイクルの普及促進 (イ) シェアサイクルの整備検討 (ウ) 駐輪場の整備検討				☆	☆				○	○	○	○	
E 公共交通網の再編	1 地域公共交通計画の策定・地域公共交通利便増進実施計画の策定検討 (ア) 地域公共交通計画の策定 (イ) 地域公共交通利便増進実施計画の策定検討 (ウ) 基幹バス延伸検討 (エ) 支線バス(フィーダー交通)の検討				☆	☆				○	○	○	○	
	2 バスレーン延伸の検討				☆	☆				○				
	3 PTPS(公共車両優先システム)の導入検討				☆	☆				○				
	4 LRT・BRT導入に向けた調査研究				☆	☆				○	○	○		
F 公共交通の利用環境の改善	1 交通結節点の整備 (ア) 安慶名周辺交通結節点の整備検討(広域交通結節点整備) (イ) 石川川周辺交通結節点の可能性検討(広域交通結節点整備) (ウ) 屋慶名・前原の交通結節点機能強化				☆	☆				○				◆
	2 バス停(上屋・ベンチ等)の整備推進				☆	☆				○				
	3 案内表示(バスロケーションシステム)の整備推進				☆	☆				○				
	4 パークアンドバスライドの整備検討				☆	☆				○	○			
G 公共交通の維持・確保	1 コミュニティ交通(バス・タクシー)の導入検討				☆	☆				○				◆
	2 デマンド型交通(デマンドバス・乗合タクシー)の導入検討				☆	☆				○	○	○		◆
	3 グリーンスローモビリティの活用				☆					○				◆
	4 自家用有償旅客運送の導入検討				☆					○	○			◆
	5 公共施設間連絡バス運行の維持・拡充検討				☆	☆				○				◆
	6 新技術による交通手段の検討(自動運転、地域ITS関連の取り組み)				☆	☆				○				◆
	7 高齢者生活支援体制(外出支援)の維持・拡充検討				☆					○				
	8 障がい者外出支援の維持・拡充検討				☆					○				
	9 運転手の人材育成				☆	☆				○				

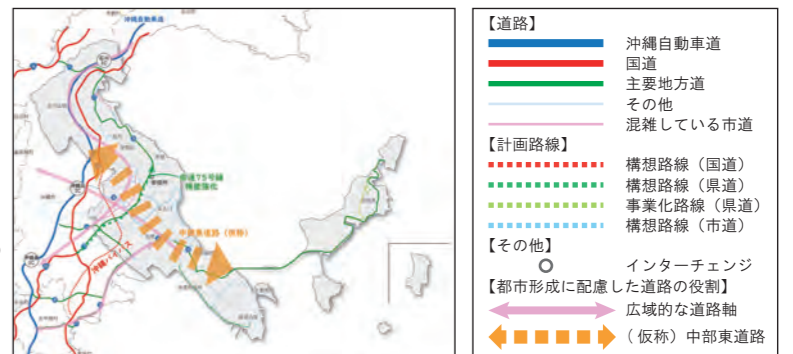
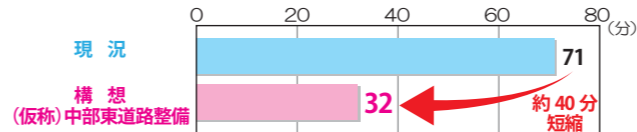
実施施策	具体的な施策	具体的な施策に対応する基本方針 [該当する方針に☆印]					実施地区						重点施策	
		I	II	III	IV	V	全体	北部	中部	東部	島しょ	中城湾港新港		
H 公共交通の利用促進	1 優遇制度の導入検討(タクシーチケット、バス補助券等)				☆					○				
	2 モビリティ・マネジメント (ア) 啓発活動(ポスター掲示、バスマップの配布等、広報活動) (イ) 小中学校等での出前講座 (ウ) ノーマイカーデーの実施・時差出勤の実施 (エ) パークアンドバスライドの推奨 (オ) 交通系ICカードの普及促進				☆					○				◆
	3 観光の魅力高める仕組みづくり					☆				○				
	4 道路空間の再編・活用(県道75号線等)					☆				○				
	5 道の駅の整備検討					☆				○		○		
	6 うるマルシェの交通機能強化					☆				○			○	
	7 クルーズ船のターミナル機能強化(クルーズ船寄港促進・シャトルバスの運行(船着場-うるマルシェ間))					☆				○			○	
	8 イベント時の交通情報の発信(駐車場情報・シャトルバス運行情報・経路及び時間の分散等)					☆				○				
	9 航路と連携した観光ロードの構築					☆				○		○		
	10 公共交通による観光周遊ネットワークの構築					☆				○				
J 体制づくり	1 交通関連統括部署の設置検討	☆	☆	☆	☆	☆				○				
	2 近隣市町村との生活圏を踏まえた交通体系の検討	☆	☆	☆	☆	☆				○				

実施施策の概要(一部)

A-1: (仮称) 中部東道路の整備推進

「ハシゴ道路ネットワーク」が完成しても、本市の多くが那覇空港からの一定時間圏域外であり、観光振興、産業振興、物流円滑化、地域活性化、救急救命・防災等の観点から必要な道路であるため、市において道路の必要性や整備効果等をまとめ、事業化の実現に向けて関係機関と連携を図ります。

● 那覇空港から勝連城跡までの所要時間の変化



G-3: グリーンスローモビリティの活用

● うるま市産 EV 自動車

給油所がない津堅島や給油所まで遠い島しょ地域等の限られたエリアにおいては、電気自動車の優位性を活かし、住民の日常的な移動手段や観光客の移動利便性向上のため、実証実験の推進及び導入に向けた検討を行います。さらに、市街地内における活用についても検討します。

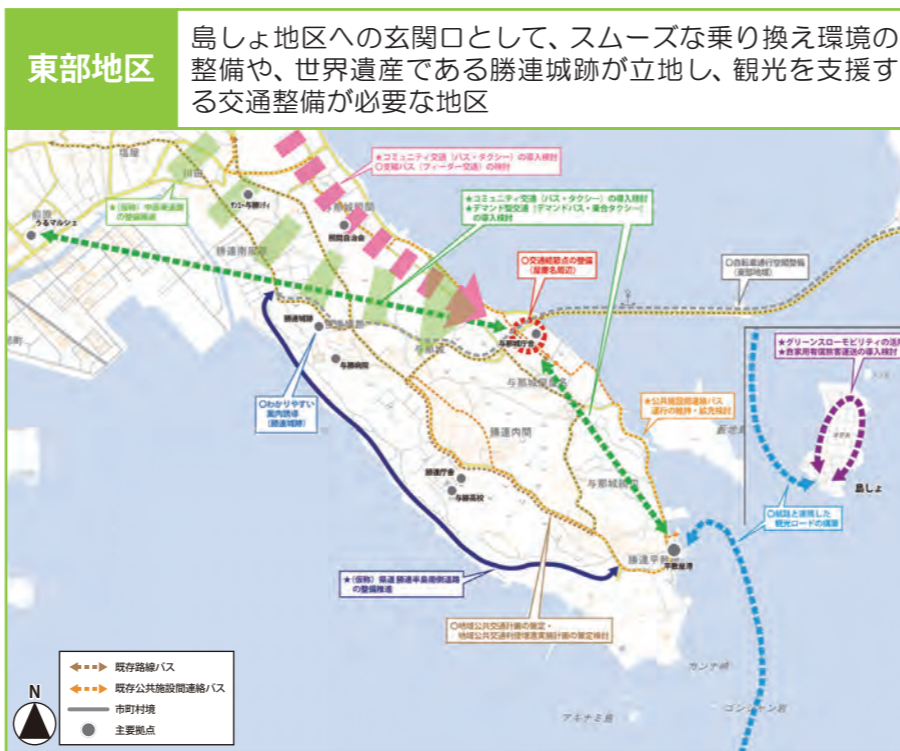
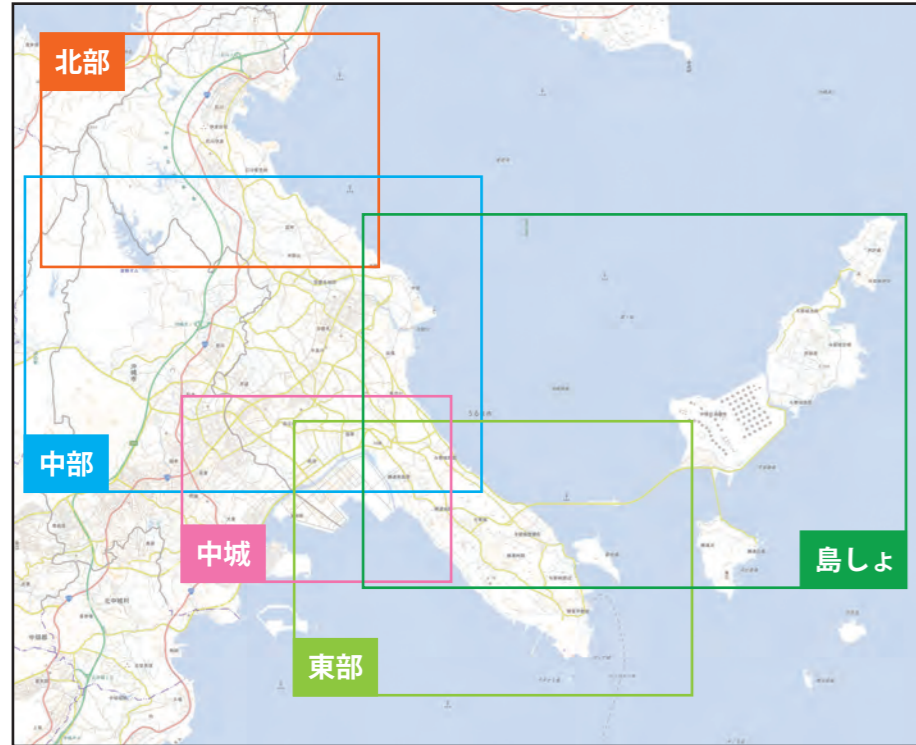


● 2019年度の実証事業におけるルート



地区別施策パッケージ

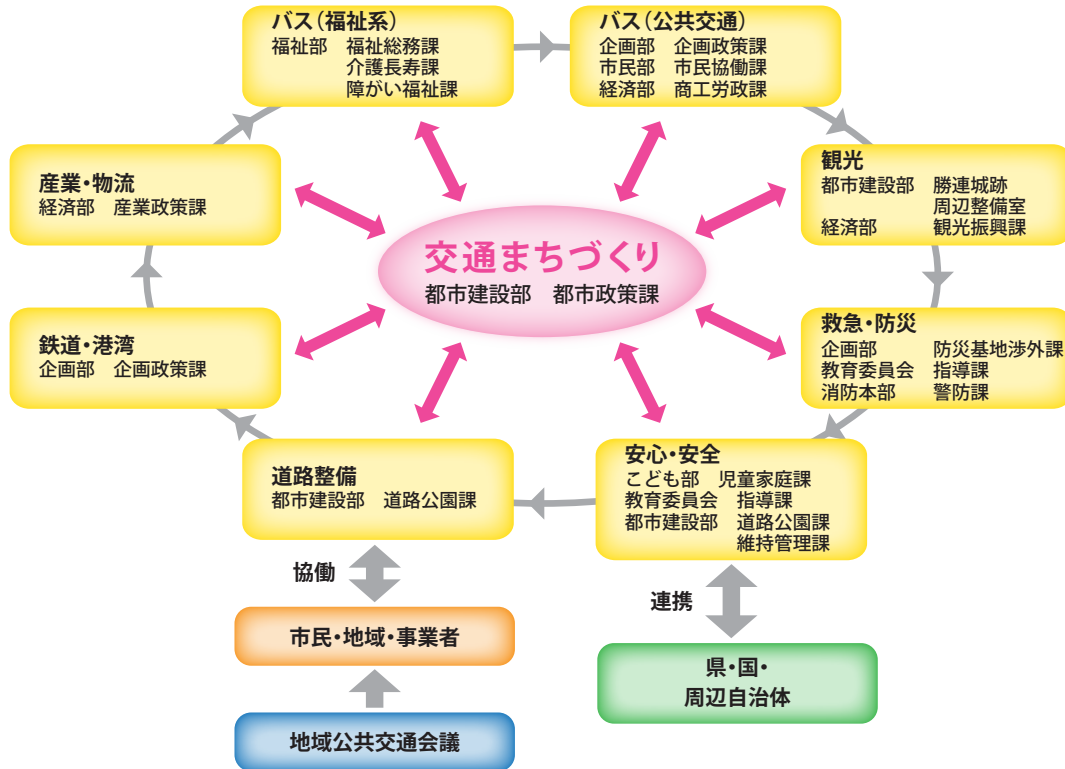
実施施策によっては個々に施策を進めるよりも実施施策同士を連携・連動することで効果的で効率的な施策となるものもあることから、交通基本計画で整理した「地区別将来像」を見据えながら、実施施策間の関連性が高いものを地区別施策パッケージとして位置付けます。



今後の進め方

フォローアップ体制

総合交通戦略は、公共交通や観光、救急など関係する庁内関係部署が多岐に渡るため、目標達成のためには関係各課と連携する協力体制が必要となります。また、うるま市民のみならず、沖縄県や国、うるま地域公共交通会議など、外部関係者とも連携・協働して進めていきます。



PDCAによる評価・改善

総合交通戦略は、社会情勢の変化、市民ニーズの変化、上位・関連計画との整合性などに柔軟に対応しながら、効率的かつ効果的に施策を推進していくことが求められます。

そのため、P(Plan:計画・見直し)、D(Do:施策実施)、C(Check:評価)、A(Action:改善)のPDCAサイクルにより、適宜、評価・改善を実施します。

	短期					
	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)
2019年度 (R1年度)						
P 計画	D 施策実施					P 計画
				C 評価(達成状況の確認)		
					A 改善・調整	



うるま市 都市建設部 都市政策課

〒904-2292 沖縄県うるま市みどり町一丁目1番1号

TEL : 098-923-7620 FAX : 098-923-7604